

地域における気象防災業務について

「地域における気象防災業務に関する検討会」（第 2 回）資料

令和 7 年 7 月 15 日
気象庁

課題と論点（第1回資料再掲）

【課題】

- 防災の最前線に立つ市町村における防災気象情報を活用した適切な防災対応の実施に繋がるよう、各地の気象台において平時から緊急時まで支援の取組を進めているが、この取組が一方通行となってしまう場合もあり、自治体の態勢やニーズ等を踏まえた迅速かつ効果的な支援実施の観点からは改善の余地がある。
- この改善策の一つとなる、気象防災の専門家である気象防災アドバイザーの活用について、アドバイザーそのものの委嘱者数は増加しているものの、市町村における活用は十分進んでいない。

【論点①】

◎自治体に対する迅速かつ効果的な気象台の取組の方向性

- 自治体の態勢やニーズ等を踏まえた、地域の防災力向上に一層効果的な気象台の取組
- 地域における気象防災アドバイザー活用の更なる促進策（論点②にも関連）

【課題】

- 災害発生前における社会が災害に備えるための対応や、災害発生後における被災地での活動を担う主体に対する気象台による支援は十分に実施できておらず、当該主体との関係構築・深化及び具体的な連携策等において検討の余地がある。

【論点②】

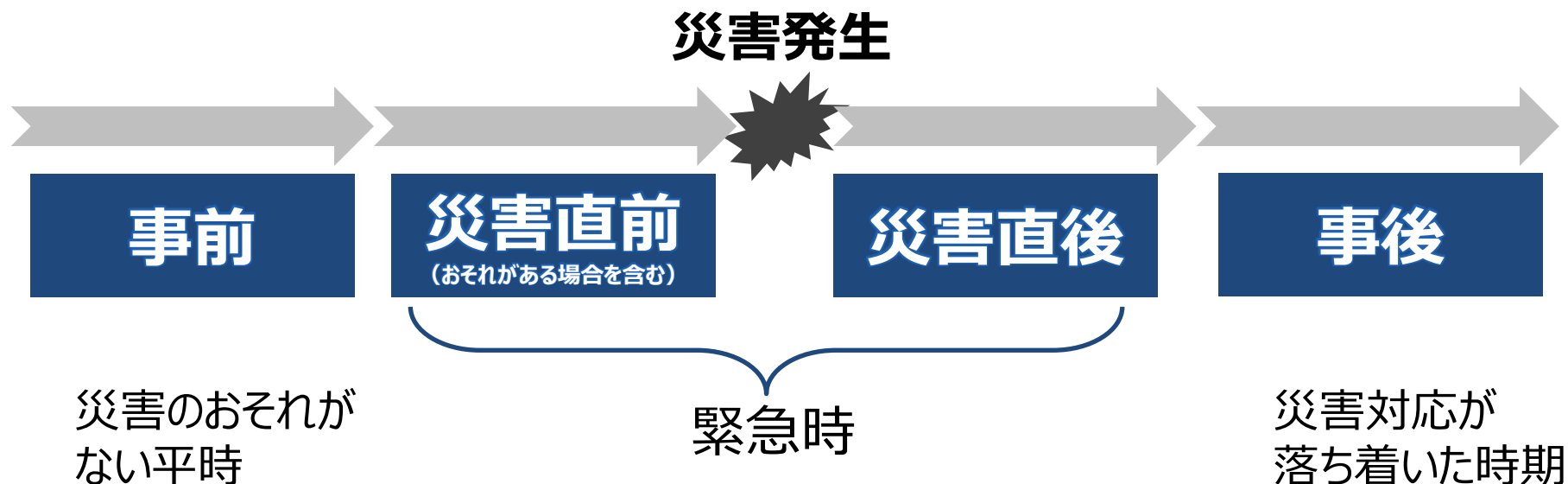
○地域における様々な主体と気象台の連携の方向性

- 対象とする「地域」を考慮し、関係構築・深化が必要と考えられる主体
- 国としての役割を考慮のうえ、これら主体に対する気象台の取組の方向性（具体的な取組や連携策については第3回以降で議論予定）

本検討会における災害の段階の表現

- 本検討会では、災害のおそれがない平時、災害発生前後の緊急時、災害対応が落ち着いた時期を、「事前」、「災害直前（おそれがある場合を含む。以下同じ。）」、「災害直後」、「事後」に分けて表現する。

- 事前： 災害への備え
- 災害直前：災害への警戒、体制整備
- 災害直後：災害応急対策
- 事後： 災害経験を踏まえ、次の災害への備え



自治体を対象とした取組について（追加報告） （論点 1 関連）

- (1) 「事前」における地域に密着した気象台の取組例
- (2) 「災害直前」及び「災害直後」の分析
- (3) 自治体と気象台はじめ関係機関が連携した取組例
- (4) 気象防災アドバイザーによる地域の防災力向上の取組例
- (5) 「事後」における「振り返り」の取組例

(1) 「事前」における地域に密着した気象台の取組例

地域に密着した気象防災ワークショップの例

➤ 市町村別のワークショップを実施した例

- 札幌管区気象台が北海道内の市町村を対象に、各市町村のハザードマップも活用したワークショップを27市町村で実施（令和6年度）。
- 「〇〇さんがここに住んでいるから声掛けが必要だ。」といった具体的なイメージに基づいた活発な意見交換により自分事感を持っていた（右図）。

➤ 県内の過去事例を基にしたシナリオで実施した例

- 盛岡地方気象台が、岩手県内で過去に実際に発生した大雨災害（令和4年8月の大雨）を基にしたシナリオで実施。
- 「地元の事例ということもあり実践的なものになった」と好評をいただいている。

➤ 県内の複数の過去事例を基にしたシナリオで実施した例

- 東京管区気象台が、東京都内で過去に実際に発生した大雨災害（令和元年東日本台風（あきる野市、八王子市）、令和2年台風第14号（三宅村））を基にしたシナリオで実施。



市町村別の気象防災ワークショップの実施風景

地域に密着した訓練への参加の例

➤ 仙台管区気象台が宮城県主催の「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練へのシナリオ作成に協力。

➤ 訓練の参加機関は、東北総合通信局、東北地方整備局、東北運輸局、仙台管区気象台、第二管区海上保安部、国土地理院東北地方測量部、東北防衛局、自衛隊、各消防本部、宮城県警、日本赤十字社宮城県支部、通信・ライフライン関係機関(事業者)等。

➤ 災害対策本部対応での地震・気象等の解説、リエゾン対応等を実施（右図）。



「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練の様子

自治体や関係主体が「我が事感」を得るためにも、地域に密着した取組は有効と考えられる。

(2) 「災害直前」及び「災害直後」の分析 ～都道府県の役割～

- 「災害直前」及び「災害直後」において、都道府県庁では市町村や国の出先機関、関係主体が参加する「災害対策本部会議」等が開催される。
- 都道府県庁に被害状況や各機関・主体の対応状況、被災市町村からのニーズ等の情報が集約され、都道府県内の災害対応の中心となっている。また、甚大な災害時には、政府の現地災害対策本部が都道府県庁に置かれる。

令和6年(2024年)能登半島地震 石川県災害対策本部員会議

- 参加者：石川県知事、県関係部局、北陸地方整備局、第九管区海上保安部、金沢地方気象台、緊急消防援助隊、自衛隊 等。
- オンライン参加者：輪島市長、珠洲市長、穴水町長、能登町長、七尾市長、志賀町長、交通関係・電力関係・通信関係事業者 等。

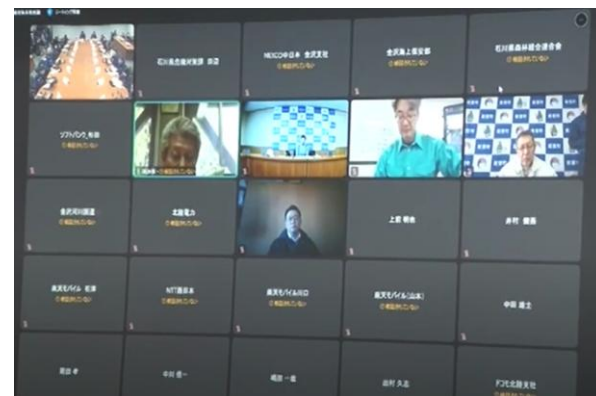
<会議概要(例)>

- 金沢地方気象台から、地震・津波の状況、天気の見通しについて解説。
- 各機関・主体から、被害状況や対応状況（緊急消防援助隊の出動要請、自衛隊災害派遣要請、被災市町村へのリエゾン派遣、DMAT派遣、ドクターヘリ派遣 等）の報告。
- 被災市町村から、被害の状況、対応状況、ニーズ（物資不足に係る支援 等）の報告。

石川県ホームページ (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/202401jishin-taisakuhonbu.html#honbu>) より



第3回災害対策本部員会議の様子



第3回災害対策本部員会議の様子（オンライン参加者）

「災害直前」及び「災害直後」においては、情報が集約され対応の中心となる都道府県との連携が重要と考えられる。

(2) 「災害直前」及び「災害直後」の分析

- 被災した市町村の状況などの情報は、全て都道府県に集約されるとともに、国の出先機関や関係主体も参加する「災害対策本部会議」等が都道府県庁で開催され、災害応急対策等の方針がその場で検討、決定されることから、その基礎となる防災気象情報の提供を的確かつ効果的に行うためには、気象台は都道府県との緊密な連携が必須
- 災害直後は市町村が繁忙となり、これら市町村へのJETT派遣のタイミングの決め方が難しい面があることから、事前に構築した市町村との信頼関係のもと、都道府県災害対策本部を通じて市町村の状況把握を行うことが重要
- 都道府県災害対策本部等に迅速に派遣したJETTによる関係機関からのニーズ把握は、関係機関における対応に直接必要となる解説につながる
- 市町村の状況を踏まえたホットラインによる迅速な解説は、市町村の防災対応の判断の支援に有効
- 一方で、状況が急激に悪化する状況下では、防災メールやホットラインによる解説に対応できない市町村もあり、個別の情報収集の強化や、気象台と市町村の間に事前に災害時の対応を意識合わせしておくなど、改善の余地がある

以上のような、都道府県内各市町村の状況を把握し、それを踏まえた解説等の支援を行うことは、気象台の重要な役割と言える。

(3) 自治体と気象台はじめ関係機関が連携した取組例①

➤ 既存の協議会等において、関係機関が連携して地域の防災対応に係る検討、協議を実施。

火山防災協議会

- 構成員：都道府県・市町村、気象台、地方整備局等（砂防部局）、火山専門家、自衛隊、警察、消防、観光関係団体 等（必要に応じて追加）
- 気象台の役割は、過去の噴火履歴等を踏まえた「噴火シナリオ」や「火山ハザードマップ」の検討や、火山現象に関する情報や噴火警報を発表する立場から情報収集・伝達体制の検討を行うとともに、都道府県及び市町村と協力し、「噴火警戒レベル」の設定について検討を行う。
- 地元気象台は、火山防災協議会構成員と連携して住民向けの普及啓発の取組等を実施（右図）。



北海道駒ヶ岳火山防災協議会
火山防災講演会
(令和6年6月7日)



草津白根山火山防災協議会
避難訓練
(令和4年4月8日)

江東5区広域避難推進協議会

- 構成員：江東5区、学識経験者、荒川下流河川事務所、関東運輸局、東京管区気象台、東京都、警視庁、東京消防庁、交通関係機関
- 避難の判断や避難先の確保、避難行動支援など、広域避難の促進に向けては、国や都等の関係機関との連携によって初めて対応が可能となる課題が数多く存在するため、本協議会により広域避難の具体化に向けた検討を加速させる。
- 協議会構成期間が連携して、住民向けのリーフレットを作成（右図）。



協議会作成のリーフレット

関係機関との連携にあたっては、既存の協議会等の枠組を活用することが有効と考えられる。

(3) 自治体と気象台はじめ関係機関が連携した取組例②

➤ 関係機関の防災対応を時系列でまとめた「タイムライン」の作成に気象台も参画。

野村地区における洪水・土砂災害タイムライン（防災行動計画）【西予市】

- 平成30年豪雨災害の教訓を踏まえ、国土交通省四国地方整備局肱川ダム統管理事務所、愛媛県、松山気象台、消防本部、警察署などと連携して策定。

「野村地区における洪水・土砂災害タイムライン（防災行動計画）」（西予市）から抜粋

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムライン通りにならない場合もあります。

時間 (目安)	警戒 レベル	客観情報			松山地方気象台	国土交通省 (肱川ダム統管理事務所)	愛媛県 (西予土木事務所)	西予市
		河川の情報 (常瀬観測所の水位)	ダムの情報	気象情報				
72h	1		放流情報 ・洪水貯留維持 ・予備放流 ・事前放流	- 愛媛県気象情報（随時） - 台風予報（強度・進路） - 早期注意情報（警戒級の可能性）	台風説明会 (県のTV会議システムからの中継)	ダムの放流予測 放流情報（メール） ↑ TEL	情報収集	情報収集
24h	2			- 大雨注意報 - 洪水注意報 - 警戒発表の予測 - 大雨警戒（土砂災害、浸水害の危険度分布）（注意） - 洪水警戒の危険度分布（注意）	気象防災メール・FAX 電話による気象解説 (能動的・受動的) ホットライン (気象台担当⇔市担当)	警戒サイレン、巡回 ダムの放流予測 放流情報（メール）	情報収集	防災行政無線 危機管理課職員参集 職員参集（職員参集メール） 災害対策本部・現地対策本部 設置 避難所開設
24h	3	・水防団待機水位 3.1m	・ダム流下量「最大300m ³ /s の放流を実施」の通知の段階からダム及び気象台と連携しながら高齢者等避難発令の検討開始	・大雨警戒（土砂災害、浸水害の危険度分布）（警戒） ・洪水警戒の危険度分布（警戒） 今後の気象予測等について (ダム担当⇔気象台担当⇔市担当)	電話による気象解説 (能動的・受動的)		災害警戒本部・現地警戒本部設置 水防体制（職員参集） 水防団待機水位到達情報（河川課） F A X 水防用資器材の準備	高齢者等避難発令 ・ダム流下量「最大300m ³ /sの放流を実施」通知の段階からダム及び気象台と連携しながら高齢者等避難発令の検討開始 <気象情報> ○大雨警戒（土砂災害、浸水害の危険度分布）（警戒） ○洪水警戒の危険度分布

関係機関が共同で作成した「タイムライン」は、緊急時の各機関における対応の把握、理解促進に有効と考えられる。

(4) 気象防災アドバイザーによる地域の防災力向上の取組例

<自治体職員向けの取組例>

事前	市の新規採用職員向けに、「気象情報と防災情報について」の講義と、大雨災害時の避難の基礎を学ぶことができる「気象庁ワークショップ」を実施。
災害直前	災害の発生が見込まれる場合に、気象状況の見通し（例えば、雨の場合、降り始め・終了の時間帯、雨の強さ、総雨量、注・警報の発表解除の見込みなど）を、部課長はじめ防災関係職員などに解説。
事後	出水期後に開催された自治体向け防災気象勉強会において、流域雨量指数を用いた大雨事例の検証結果を紹介。



<住民向けの取組例>

事前	気候変動への理解を深めてもらうことを目的に区民向け講座を開催。
事前	「災害から命を守る岐阜県民運動」の一環で、美濃加茂市の防災訓練にFMラインウェーブのパーソナリティーとともに参加。市民に対して、気象情報に関する解説を実施。
事前	市内の中学生向けに、自分や大切な人の命を自然災害から守るために、講演会と参加体験型の学習を実施。



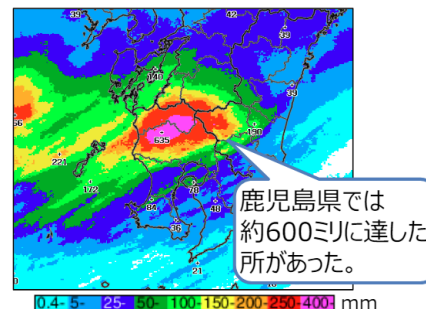
自治体職員向けの取組のみならず、「事前」から「事後」まで、地域の防災力向上に向けた活動を実施。

(5) 「事後」における「振り返り」の取組例

- 災害時における気象台及び自治体の対応を「振り返り」により確認することで、相互の理解を深め、次の災害への対応に活かしている。

鹿児島県さつま町と鹿児島地方気象台で実施した「振り返り」

- 令和3年7月9日夜から10日にかけて九州南部を中心に線状降水帯が発生（右図）。
- さつま町では、人的被害はなかったものの、河川の氾濫、浸水害、土砂災害が発生し、住家被害が発生。夜間に避難情報を発令するという状況に苦慮。
- 「振り返り」の結果、さつま町では、住民の夜間の避難行動を極力避けるため、夜間に災害が発生する可能性がある際には明るいうちに避難情報を発令する方策を検討し、その判断に、気象状況の悪化が見込まれる際に気象台が実施するオンラインの気象解説を参考にすることに。



- ↓
- 令和4年7月14日の大雨では、気象台からの解説を踏まえ、夜間に災害が発生する可能性を考慮し、さつま町は明るいうちに高齢者等避難を発令。

神奈川県小田原市と横浜地方気象台で実施した「振り返り」

- 小田原市は、令和6年台風第10号による大雨で警戒レベル4避難指示を発令。
- 振り返りにおいて、気象台からは気象状況や警報等発表にいたる判断などを説明、小田原市からは被害状況及び避難情報発令に関する対応を説明し、双方の防災対応を確認。
- 雨が止んだ後も警戒レベル4相当の土砂災害警戒情報を解除しなかったことや、避難情報発令・解除や避難所開設・閉鎖に関する考え方など、質疑を通して市の防災担当者との共通認識が図られた。

住民の安全・安心を支える 様々な主体の対応等について（追加報告） （論点 2 関連）

- (1) 様々な主体の確認
- (2) 令和 6 年 8 月南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
発表時の対応
- (3) 様々な主体における災害関連対応の把握、意見交換
- (4) 地域に特徴的なニーズ
- (5) 地域の関係主体が参画する枠組

(1) 住民の安全・安心を支える様々な主体 (第1回資料再掲)

国の機関

- 気象台
- 国の出先機関
 - ・ 地方整備局
 - ・ 地方運輸局 等

自治体

- 都道府県
- 市町村
 - ・ 気象防災アドバイザー

社会経済活動の基盤を担う主体

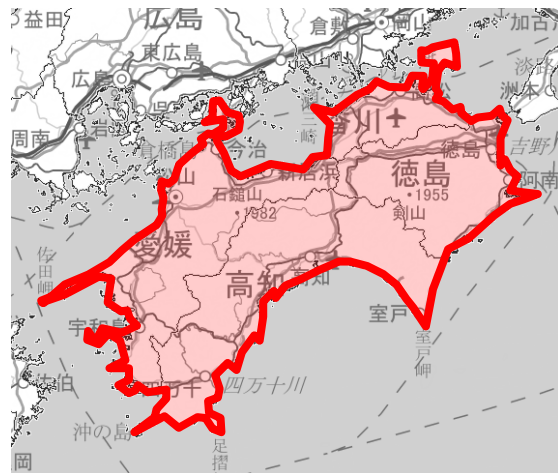
- ・ 電気、ガス、水道などのライフライン関係
- ・ 報道関係
- ・ 通信関係
- ・ 医療関係
- ・ 福祉・介護関係
- ・ 交通関係
- ・ 教育関係
- ・ 流通関係
- ・ 経済関係 等

民間気象事業者

◎ 災害から住民の生命を守り、社会の混乱を軽減させるためには、官民の役割分担を考慮しつつ、気象台はこれらの主体と関係を構築・深化させることが重要ではないか。

(1) 「地域」に応じた様々な主体 (第1回資料再掲)

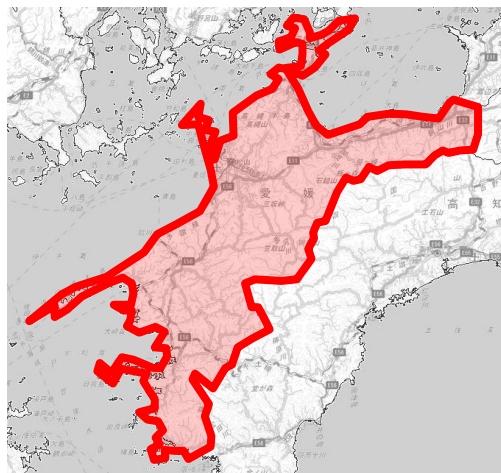
● 地方 (例：四国地方)



主体の例

地方整備局、
地方運輸局、
電力会社、JR 等

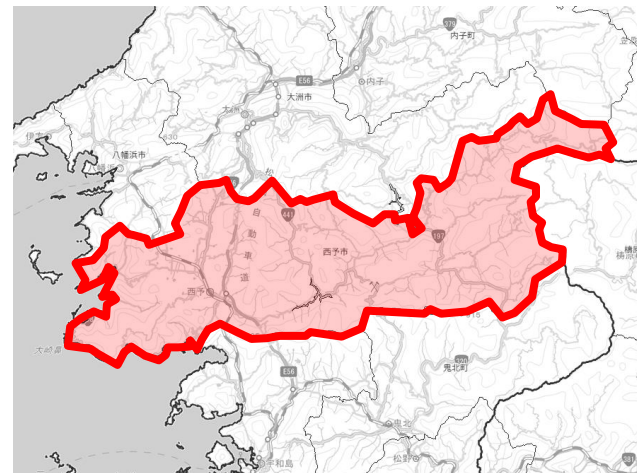
● 都道府県 (例：愛媛県)



主体の例

都道府県庁、
県トラック協会、
県バス協会 等

● 市町村 (例：西予市)



主体の例

市町村役場 等

地図出典：地理院タイル（加工して利用）等

- ◎ 気象台と各主体との関係構築・深化を検討するにあたっては、主体ごとに対象とする「地域」が異なること踏まえる必要がある。
- ◎ 住民避難の観点では市町村単位での支援が重要となるが、社会経済活動の基盤維持や広域避難の観点では、地方単位等、より広域での支援も重要になるのではないかな。

(2) 令和6年8月南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表時の対応①

施設・交通機関を休止あるいは営業・運行した事例①

■ 運休や減速運転を実施した例（交通事業者）

- ・ 南海トラフが発生した場合に想定震度が大きい区間について、終日速度を落として運行を継続。
- ・ 巨大地震発生時に津波や山体崩落等が起こり得る危険箇所を走行する一部の車両を運休。
- ・ 比較的南海トラフ地震震源域に近い一部線区で最高速度の抑制を実施した。
- ・ 予め設けている規制対象区間において徐行運転を行った。
- ・ 他社局の対応を鑑み、全列車で速度制限を実施した。
- ・ 一部の区間で特急列車の運転取りやめ等を実施した。
- ・ 想定されている震源の最も当社寄り地震が発生した場合においても、早期地震警報システムの警報を利用して主要動（S波）が到達するまでに列車を停止させることができる速度を算出し、速度規制を実施した。

■ 利用者への注意喚起を実施した例（交通事業者、宿泊業・観光事業者）

- ・ 高速道路上の施設設備・各種媒体（情報板、デジタルサイネージ、チラシ、ハイウェイラジオ、会社HP・Xなど）を用いて、道路利用者に対し臨時情報（巨大地震注意）発表に関する情報提供や地震発生時における安全走行の注意喚起を実施した。
- ・ 計画に基づき、鉄道を利用されるお客さまへの情報提供やマニュアル等の再周知などを実施した。
- ・ 列車の遅れにより利用者への影響が出ること、および臨時情報の認知不足に起因する無用な混乱を避ける観点から、対応期間中は周知を継続した。
- ・ 外国人は空港ではターミナル内の方が危険と感じ屋外に出してしまう可能性もある。そのため、津波が来るので屋外ではなく屋上へ逃げるよう、イラストの活用や英語での声掛けについて、再確認した。
- ・ 空港での対応については、巨大地震注意期間中の空港利用客及び従業員の安全を確保するため、次の施策実施を徹底した。
 - デジタルサイネージにて巨大地震注意情報の発令について投影し、注意喚起
 - テナントへの防火防災に関する注意喚起（避難動線/避難場所/通報体制 など）
 - 災害用備蓄品の臨時点検
- ・ 外国人でも理解できる避難路を記したハザードマップを海水浴場利用者に配布した。
- ・ 外国人のお客さまからの問い合わせが多くあり、館内に避難マップ、最寄りの避難施設情報を掲示した。また、客室への案内時、非常口の案内を徹底した。
- ・ 施設に「臨時情報発表中」の掲示と港湾施設利用者へ避難経路図の周知を行った。
- ・ ハザードマップを取りまとめて当館周辺で起こるであろう被害を提示した（観光）

■ 外国人・要配慮者等への配慮例（ライフライン事業者）

- ・ 訪日外国人、在留外国人向け災害・防災関連の情報を適切に伝えるため、放送ガイドライン（「国際放送の目的・編集の基本方針」：広域的な災害が予想される時は、必要な情報を速やかに伝え、被害の拡大を防ぐ）に基づき、テレビやネットでニュース項目として最新情報を英語などで随時伝えた。
- ・ 外国人への理解を助けるため、Q&A方式で臨時情報の内容について詳報した。

※自由記述回答の内容から、各項目に該当する記載を分類・整理。

- ・ 特に発災時の影響を大きく受ける路線を持つ鉄道会社等を中心に、運休や減速運転を実施した交通事業者が見られた。
- ・ 多くの業種で、主に利用者への注意喚起や発災時に備えた準備が行われた。

(2) 令和6年8月南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表時の対応②

施設・交通機関を休止あるいは営業・運行した事例②

■ 作業を中止・延期した例（ライフライン事業者）

- ・ 携帯電話基地局における高所作業等を予定していたが、中止した。
- ・ 電力設備に関して、安定供給、公衆保安に万全を期す観点から系統作業の中止等の対応を実施した。

■ 出荷制限等を実施した例（物流・小売事業者）

- ・ 人命第一として、警戒地域における店舗について避難場所の再確認を行い、有事の際は速やかに避難できるような対応をした。
- ・ 平時の備えを徹底させるため、グループ会社全体に方針を発信した。
- ・ 品薄感が予想される商品を中心に、販売制限及び出荷調整を実施した。
- ・ 飲料水については制限をかけることで物流の安定化を図った。

■ 旅行等を中止又は変更した例（宿泊業・観光事業者）

- ・ 影響を受ける地域への移動を中止し、別の地域での旅行に振り替えた。鉄道が一部運休になったところはハイヤーを手配してしのいだ。
- ・ 施設休止や鉄道運休により旅行の催行を中止した。
- ・ キャンセル料を廃止し、キャンセルの受付を行った。

※観光のキャンセル関連の事例

■ キャンセルが発生した事例

- ・ アジア諸国予約客のキャンセルが目立ち、予約取り直し等の動きも無かった（観光）
- ・ 旅行のキャンセル・方面変更が多発し、多くの事務が発生した（観光）
- ・ インバウンドから、渡航が怖く無料キャンセル・全額返金の問い合わせがあった（観光）
- ・ 高速バスを利用したイベントの見学者が減少した（因果関係は不明）（運輸）
- ・ 貸し切りバスの催行中止や運行延期が発生した（運輸）
- ・ 帰省の見合わせがあった（運輸）
- ・ キャンセルにより損害が発生した（観光）
- ・ 8月下旬の宿泊予約が減少した（観光）
- ・ 公共交通機関の運休により、無料キャンセルとなった（観光）

■ キャンセル以外の影響・対応が発生した事例

- ・ ツアー利用客からの問い合わせが増加。明確な対応を定めていなかったので旅行を続行いただくことを伝えるしかなかった（観光）
- ・ 宿泊客が日帰りに予約変更した（観光）
- ・ 公共交通機関運休のためハイヤーにて観光客を移動させたが、費用は客負担という説明が理解されず、会社負担となった（観光）

■ 他の地域へ旅行先が振り替えられた事例

- ・ 旅行先の振り替えで予約が増加した（観光）

※自由記述回答の内容から、各項目に該当する記載を分類・整理。

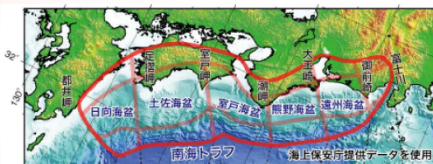
- ・ 高所作業の中止、物流の安定化のための出荷調整等、予想されるリスクを回避する対応もみられた。
- ・ 事前避難対象地域等への観光キャンセルが発生。関連する問い合わせも発生。

(参考) 南海トラフ地震臨時情報について

- 令和6年8月8日16時42分頃に発生した日向灘を震源とするマグニチュード7.1、深さ31kmの地震が発生し、同日19時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表。

南海トラフ地震

- ・駿河湾から日向灘沖までのプレート境界を震源とする大規模地震
- ・概ね100～150年間隔で繰り返し発生
- ・前回の地震発生(1946年)から約80年が経過し、次の地震発生への切迫性が懸念



南海トラフ巨大地震の想定震源域

情報発表に伴う主な対応等

8月8日(木)

- 16:42 日向灘の地震発生
17:30 南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会開催
19:15 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表
19:15 政府による「特別な注意の呼びかけ」開始

8月15日(木)

- 17:00 政府による「特別な注意の呼びかけ」終了

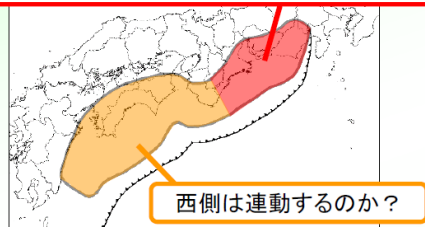
南海トラフ地震臨時情報 南海トラフ沿いで発生した異常な現象を観測した場合等に気象庁が発表

南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると評価され、南海トラフ地震臨時情報が発表される3つのケース

【M8級の地震発生】

南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



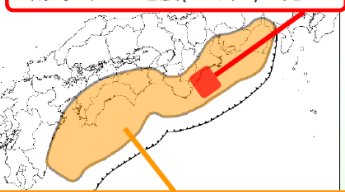
西側は連動するのか？

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒) を発表

【M7級の地震発生】

南海トラフ地震の想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合（M8.0以上のプレート境界地震の場合を除く）

南海トラフで地震(M7クラス)が発生

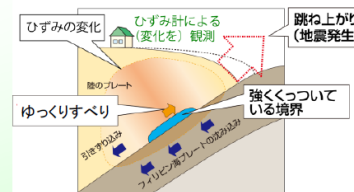


南海トラフの大規模地震の前震か？

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震**注意**）を発表

【ゆっくりすべり発生】

ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合



防災対応

最も警戒する期間は1週間を基本
地震発生後は明らかに避難が完了できない地域の
住民は避難等
その後さらに1週間、M7級の地震発生時の防災
対応を実施。

最も警戒する期間は1週間を基本
必要に応じて自主的に避難を実施することも含め
日頃からの地震への備えを再確認する等、警戒レ
ベルを上げる

最も警戒する期間は、すべりの変化が収まり、変化していた期間と概ね同程度の期間日頃からの地震への備えを再確認する等、警戒レベルを上げる

※Mはモーメントマグニチュードを表す。これは、岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したマグニチュードで、その値を求めるには高性能の地震計のデータを使った複雑な計算が必要のため、地震発生直後迅速に計算することは困難である。

住民の安全・安心を支える様々な主体（役割の分析）

国の機関

- 気象台
- 国の出先機関
 - ・ 地方整備局
 - ・ 地方運輸局 等

自治体

- 都道府県
- 市町村
 - ・ 気象防災アドバイザー

社会経済活動の基盤を担う主体

- ・ 電気、ガス、水道などのライフライン関係
- ・ 報道関係
- ・ 交通関係
- ・ 通信関係
- ・ 教育関係
- ・ 医療関係
- ・ 流通関係
- ・ 福祉・介護関係
- ・ 経済関係 等

民間気象事業者

◎これら主体には、以下の三つの役割があるのでは。

- ◆ 住民の生命を直接守る主体 【避難情報を発令する市町村や被災した住民を救助する組織】
- ◆ 社会基盤を担う主体 【住民の活動を支える／復旧作業に重要な役割を果たす組織】
（双方の役割を持つ組織もある）
- ◆ これら主体を監督・調整する主体

◎南海トラフ地震をはじめ大雨や大雪等による広域災害への対応を踏まえると、広域にわたる対応の監督・調整を担う主体の役割も重要となるのでは。

(3) 様々な主体における災害関連対応の把握、意見交換

目的

- 気象、地震、火山活動等が、各主体の業務にどのような影響を及ぼすのかを確認し、災害前後及び事前にどのような対応を行っているのかを把握するとともに、地域の防災力向上の観点から気象台及び民間気象事業者による支援・サービス※への期待について聴取する。

※ 地震や火山活動等に関する支援・サービスを含む。

対象

- 国の出先機関：中部地方整備局、中部運輸局、近畿地方整備局、近畿運輸局
- ライフライン関係：電気事業連合会
- 医療関係：日本赤十字社
- 福祉・介護関係：社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、NPO法人全国自立生活センター協議会
- 交通関係：中日本高速道路株式会社、東海旅客鉄道株式会社、日本空港ビルデング株式会社、成田国際空港株式会社
- 教育関係：港区教育委員会
- 流通関係：公益社団法人全日本トラック協会、日本郵便株式会社
- 経済関係：一般社団法人日本経済団体連合会、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険
- 民間気象事業者：一般財団法人日本気象協会、株式会社ウェザーニューズ

実施期間

- 令和7年6月

※福祉・介護関係は、令和6年に実施。

(3) 意見交換結果①

- 様々な主体における「事前」の備えを踏まえた気象台及び民間気象事業者による支援・サービスへのニーズや意見。(その1)
- 電力会社をはじめとする民間企業から、「富士山噴火による降灰は企業活動に甚大な影響を与えると認識しているが、降灰予報をはじめ気象庁から提供される情報に基づいて具体的にどのような対策を講じるべきかわからない」といった声が寄せられている。企業が具体的な対策に取り組めるような解説が必要である。(経済関係)
- 民間企業が参画する「防災コンソーシアムCORE」の枠組を活用し、防災の役割を担う公共性の高い民間企業にも気象庁から情報提供、危機感を共有いただければ、情報の一層の活用につながるのでは。(経済関係)
- 被災地支援にあたり、人員配置などの計画を企業が立てる際に官の動きを知りたい。官民で防災訓練を合同で行うなど、官がどう動くのか、民にも分かるようになることが重要。(経済関係)
- 中小企業はBCP策定率が低い。地域の取組を通じて、そもそもどんなリスクがありどうBCPを作っていくかについて、支援してもらえると理解が深まる。地域のコミュニケーションは重要。(経済関係)
- 台風等、予め災害が予想されるような場合はテレビ等で情報収集し、外回りの営業は行わない。このため、気象情報の見方などの社員への普及啓発を重要視している。しかし、防災に対する意識に地域差があり、人事異動もあることから、継続的に情報の見方を教えてほしい。(経済関係)
- お客様・社員が被災しないように、台風の影響を受けそうな場合等には、各地方をまとめる支社単位で翌日以降の閉局の判断を行っており、防災気象情報を理解、適切に活用できることを目指している。地域特有の事象を含めた講義を実施してほしい。中小河川や断層、火山がどの程度危険なのか社員はイメージできていない。(流通関係)
- 「運輸事業者の安全・安定輸送に関わる課題に対応するため、運輸事業者の防災知識の向上と防災力の向上を目的に開催する「運輸防災セミナー & ワークショップ」においては、気象台や地方整備局と連携、協力をいただき取組をすすめたい。(国の出先機関)
- 防災学習支援については、各事務所に継続実施している。また、教育委員会等を通じて防災講座を実施し、教員自らが授業を行うための教材を作成している事務所もある。(国の出先機関)

(3) 意見交換結果②

- 様々な主体における「事前」の備えを踏まえた気象台及び民間気象事業者による支援・サービスへのニーズや意見。(その2)
- 障害者施設では、毎月災害の種類を変えて避難訓練を実施しているところもある。これら者の避難の観点からは、支援者も含めた避難訓練が重要で、訓練のシナリオ作成に協力いただきたい。(福祉・介護関係)
- 都市圏は報道メディアが充実している一方、地方では特にハザードマップの活用方法等含めた理解促進の取組が課題。(福祉・介護関係)。
- 地方整備局と気象台が連携して、社会経済活動や生活にこういった影響があるからこの情報を出しています、といった普及啓発を行ってほしい。物流業者として、今出たら運行が危ないなどの発想につながる。(流通関係)
- 災害直前の体制構築の判断に役立てられるよう、例えば、天気図を見る上で気を付けた方がいいポイント、予測がでている理由等を把握しておきたい。防災気象情報の読み解きに関する勉強会・講習会は有効。(交通関係)
- 空港利用者からの問い合わせに対応するスタッフの対応能力の向上を目的として、気象情報の見方等に関する研修を実施いただきたい。(交通関係)
- 防災や天気に関する授業において、例えば実際に予報をしているような、教師ではない専門家が直接話をする、生徒の関心が非常に高まり効果的。学校側が必要とするときに、専門家を紹介してもらえる仕組みがあるとありがたい。(教育関係)

(3) 意見交換結果③

- 様々な主体における「災害直前」及び「災害直後」の対応を踏まえた気象台及び民間気象事業者による支援・サービスへのニーズや意見。（その1）
- 被災者への支援、職員や被災者の安全の観点からは、気温（高温・寒さ）、台風の接近、気象変化等に気にかけている。発災直後のみならず一定期間たった後の避難所での生活における今後の気象の見通しを支援してほしい。（医療関係）
- 能登半島地震の例では、石川県での活動を東海北陸地域（ブロック）が支えており、本社は他ブロックとの調整等を実施する。ブロックに対して気象台から現地の気象情報を送ることも現地の支援につながる。現場は混乱しており、ブロックが支援を行うための情報をぜひいただきたい。（医療関係）
- 災害対策本部は支社（地方）単位で立ち上げる。地方公共団体と同じ情報を入手できるだけでも助かる。防災メール等の受信やオンライン説明会への参加がしたい。夜間等でも相談できるよう、支社・気象台の間でもホットラインをいただけるとありがたい。（流通関係）
- 避難に際しては避難支援等実施者や必要物資の調整があり、半日程度必要。前広な情報提供が有難い。（福祉・介護関係）
- 令和元年房総半島台風及び東日本台風の被害からの復旧に時間を要したことを踏まえ、事業者エリアを超えた広域応援等を規定。平時より自治体や関係機関との連携強化により、有事の対応に備えている。各事業者ともに気象庁が発信する情報や民間気象事業者サービスを活用して、設備被害発生の可能性を検討。待機態勢構築の判断材料としている。（ライフライン関係）

(3) 意見交換結果④

- 様々な主体における「災害直前」及び「災害直後」の対応を踏まえた気象台及び民間気象事業者による支援・サービスへのニーズや意見。(その2)
- 気象状況に対する輸送を中止する目安を「異常気象時における措置の目安」として各事業者が持っており、民間気象事業者のサービスも活用しつつ、走行可能か判断している。この判断にあたり、国の機関である気象台からの情報は重要となっている。(流通関係)
- 自社の雨量計の数値や、民間気象事業者から提供される情報を利用して運行や点検の判断をしている。現地の職員からの情報やSNSの情報等、様々な情報を利用している。(交通関係)
- 大雪による事前の通行止めの判断等に民間気象会社の細やかなサービスを活用しているが、異なるシナリオとなる可能性等を事前に把握したいため、気象台が持つ危機感についての解説も重要。(交通関係)
- 大規模な自然災害に対し空港全体として一体となって対応していく計画（A2（Advanced/Airport） - BCP）に沿った対応にあたり、運航が乱れた場合に、臨時バスの運行や、空港から先の移動手段がなくなった旅客への対応等を検討する必要性が生じるため、きめ細かな気象解説が重要である。(交通関係)

(3) 様々な主体の災害関連対応の把握、意見交換のまとめ

- 様々な主体の対応を踏まえた気象台及び民間気象事業者による支援・サービスへのニーズや意見として、主に以下のものがあった。

【事前】

- ◆ 現象や防災気象情報に関する職員向け普及啓発。
- ◆ 災害時における国や自治体の動向の事前周知。
- ◆ 訓練シナリオの作成等、防災訓練実施への支援。
- ◆ 地域の多様な主体間のコミュニケーションの重要性。

【災害直前】及び【災害直後】

- ◆ 地方単位などを対象に広域にわたる対応を担う主体への支援。
- ◆ 避難準備や被災者支援等のための前広な情報提供。
- ◆ 緊急時の対応判断における国からの情報発信や危機感共有の重要性。

関連して、民間気象事業者からの意見として、主に以下のものがあった。

- ✓ 交通、流通、インフラなど各顧客のニーズを細かく聞き、個別にカスタマイズしたサービスを提供している。また、事前には顧客に対し気象に関する普及啓発を実施している。
- ✓ 民間気象事業者がビジネスとして取り組んでいる領域に国が立ち入ることに懸念があり、それぞれの役割については慎重な検討が必要。
- ✓ 気象情報の利活用促進の前提となる、社会全体に対する防災気象情報の普及啓発等の取組は国に期待したい。

➡ ◆ 民間気象事業者によるきめ細かなサービスの社会への普及を前提としつつ、国と民間の役割を踏まえながら、具体については引き続き議論が必要。

(4) 地域に特徴的なニーズの例

沖縄県における観光関係の主体からのニーズ

- 2022年8月6日、大宜味村平南川（へなんがわ）上流のター滝で、カタビ（不安定性降水）の影響により、局所的な大雨となり急な増水により64人の観光客が一時川に取り残され、1人が流されて死亡する事故が発生したことを受け、沖縄観光コンベンションビューロー※から急激な天気の変化など、注意すべきことを観光客へ届けたいというニーズあり。

⇒沖縄観光コンベンションビューロー作成の小冊子「知っていればもっと楽しめる！安全安心ガイド」右記頁部分の監修を沖縄気象台が実施し、沖縄特有の気象現象“カタビ”についての注意喚起を掲載（右上図）。

※ 沖縄観光を推進するために平成8年に発足した官民一体型の推進団体で、沖縄に来る観光客の安全安心のための様々な取組を実施。

- 地震が少ないと思い入んでいる方に危機感を持ってもらうために、毎年、沖縄観光コンベンションビューローが行政機関（沖縄県、沖縄総合事務局、各自治体）や観光関係機関を集めて図上訓練を実施している。この中で、後発地震への注意喚起ができないかというニーズあり。

⇒シェイクアウト訓練用動画の作成や、後発地震に対する緊急地震速報等、訓練シナリオの作成に沖縄気象台が協力（右下図）。



沖縄観光コンベンションビューローと連携して作成した小冊子『知っていればもっと楽しめる！安全安心ガイド』（発行元：沖縄県・OCVB）



沖縄観光コンベンションビューローと連携した訓練のようす

地域の特徴的なニーズも踏まえた取組の検討が重要と考えられる。

(5) 地域の関係主体が参画する枠組の例①

- 防災に関する連携を強化し、事前に防災気象情報の活用方法の周知等することにより、災害直前・災害直後において、防災気象情報の適切な利活用による自然災害の予防及び軽減を図ることなどを目的に、各地の気象台において、国の出先機関や関係主体が参画する枠組（会議体）を設置。

＜気象台が事務局を務める枠組の例＞

「防災気象情報等に関する連絡会（宮城県）」

- 国（仙台区気象台、東北地方整備局、東北運輸局、国土地理院東北地方測量部、東北管区警察局、第二管区海上保安本部、宮城海上保安部、陸上自衛隊東北方面総監部、航空自衛隊航空気象群松島気象隊等）、宮城県、仙台市、報道関係機関、交通関係機関、ライフライン関係機関、流通関係機関等が参加。

「防災情報みえ連絡会」

- 国（津地方気象台、三重、紀南河川国道事務所、木津川上流、木曽川下流河川事務所、蓮ダム管理事務所、鳥羽海上保安本部等）三重県、報道関係機関、交通関係機関、ライフライン関係機関、金融関係機関等が参加。

「茨城防災気象連絡会」

- 国（水戸地方気象台、常陸河川国道事務所、下館、霞ヶ浦河川事務所、茨城運輸支局、茨城海上保安部等）、茨城県、水戸市、報道関係機関、交通関係機関、ライフライン関係機関、医療関係機関、日本気象予報士会北関東支部茨城部会、NPO法人茨城防災士会等が参加。

「静岡防災情報連絡会」

- 国（静岡地方気象台、静岡河川事務所、沼津、浜松河川国道事務所、静岡国道事務所、静岡運輸支局、長島ダム管理所、清水海上保安本部、陸上自衛隊第34普通科連隊、関東農政局静岡県拠点、静岡森林管理署等）、静岡市、浜松市、報道関係機関、交通関係機関、ライフライン関係機関、学識経験者等が参加。

「大阪管区気象台防災気象懇談会」

- 国（大阪管区気象台、近畿地方整備局、淀川ダム統合管理事務所、猪名川、大和川、淀川河川事務所、近畿運輸局、大阪海上保安監部、近畿管区警察局、近畿地方測量部、陸上自衛隊第3師団、近畿農政局、近畿総合通信局、近畿中国森林管理局、近畿経済産業局、環境省近畿地方環境事務所、第五管区海上保安本部等）、報道関係機関、交通関係機関、ライフライン関係機関、通信関係機関、流通関係機関等が参加。

(5) 地域の関係主体が参画する枠組の例②

- 地方単位で、気象台はじめ国の出先機関や様々な主体が参画する枠組（会議体）が設置されている。

＜国の出先機関が事務局を務める枠組の例＞

防災全般

「関東防災連絡会」

- 関東地方整備局及び関東運輸局が、首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生したとき、防災関係機関による連携した災害対応を効果的に推進できるよう、災害時等における防災関係の行政機関及び公共機関（団体）の災害対策に関する情報の共有及び施策の連携、調整を行うことにより、国民の生命・身体及び財産の保護に資することを目的として設置。
- 構成員は、国（関東地方整備局、関東地方運輸局、東京航空局、関東地方測量部、第三管区海上保安部、関東管区警察局、関東総合通信局、関東財務局、関東農政局、関東経済産業局、東部方面総監部、北関東防衛局、東京管区気象台等）、都県、政令市、交通関係、電気・ガス関係、通信関係、流通関係等。

地震・津波関係

「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」

- 中部地方整備局が、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、フォローアップしていくことを目的に設置。
- 構成員は、学識経験者、国（中部管区警察局、中部管区行政評価局、東海総合通信局、名古屋法務局、関東財務局、名古屋税関、名古屋国税局、関東信越厚生局、東海農政局、中部森林管理局、中部経済産業局、中部近畿産業保安監督部、中部地方整備局、北陸信越運輸局、東京航空局、名古屋地方気象台、南関東防衛局、陸上自衛隊、航空自衛隊等）、県、政令市、交通関係、電気・ガス関係、通信関係、建設関係、経済関係、報道関係等。

報道関係

「近畿地方メディア連携協議会」

- 近畿地方整備局が、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、住民の理解と行動につなげるため、関係機関が有する特性を活かした情報発信・伝達の取組を共有・実施し、連携関係を構築することを目的として設置。
- 構成員は、各種報道関係機関、国（近畿地方整備局、大阪管区気象台）。

例①、例②の枠組を、防災気象情報を地域の関係主体に広く伝える場として活用し、さらに個別にも関係深化を図っていくことが重要と考えられる。

地域における気象防災業務の今後の方向性（案）

- 従来の市町村を中心とした取組の充実・改善について（案）
- 今後の取組に向けた展望（案）

「今後の方向性」の整理にあたっての前提（案）

- ◆ 自然災害から社会を守る主体に対する支援は、気象台のみならず民間の気象事業者と補完しながら取り組むべき

【以下の点についても留意】

- ✓ 気象庁においては、地域防災支援の取組と現象の観測・監視及び予報・警報等の実施に係る技術力の向上を一体的に推進すること及びこれらを実施するための体制を整備することが重要
- ✓ 将来的には、自治体をはじめ様々な主体が防災気象情報を活用し自ら防災対応を適切に判断できる社会を目指していくことが重要

▶ 気象台と民間気象事業者の役割や更なる具体の方策等については、実態調査や情報収集等の結果を踏まえ、第3回検討会以降も、引き続き検討を進める。

従来の市町村を中心とした取組の 充実・改善について（案）

従来の市町村を中心とした取組の充実・改善について（案）①

<「事前」の取組>

○市町村の防災対応力向上への地域密着型の支援

- 地域で想定されるシナリオを基にした気象防災ワークショップの整備をはじめ、地域密着型の訓練・講習等の推進
- 市町村における防災気象情報の活用や読み解きに差がある状況を踏まえ、基礎的な内容を扱う丁寧な勉強会・講習会の開催から、実践的なワークショップの実施など、市町村の実情に応じた支援メニューの準備
- 市町村が自らの組織内に防災気象情報を読み解く機能を持つために、気象防災アドバイザーの活用を一層促進
 - ✓ 気象防災アドバイザーについては、住民や自治体以外の主体を対象とした防災に関する支援においても活躍が期待できる。このような視点からも、地域における気象防災アドバイザーの更なる活用方策について、引き続き検討を進める
 - ✓ 加えて、気象庁においては、気象防災アドバイザーが自治体のみならず地域に一層溶け込んだ活動ができるよう、その制度設計についての検討が求められる
- 気象台の緊急時における対応を市町村が把握できるよう、日頃から周知を進めるとともに、この理解向上にも資する取組の一例として「タイムライン」の策定が挙げられ、気象台もこの検討に積極的に関与

○都道府県内での情報共有・コミュニケーション

- 都道府県内各市町村と緊急時に状況を共有できる関係を事前から構築
- 都道府県内の市町村が参画する枠組（既存の協議会等）も活用し、気象台及び関係機関と市町村の間のコミュニケーションを一層推進

市町村の実情に応じた支援メニューの例（防災対応経験の浅い市町村職員向け勉強会）

- 毎年出水期前に、自治体や防災機関の経験が浅い職員を対象に、大分地方気象台が講習会を実施。（令和7年度は、15市町、23名が参加）
- 参加者からは、「基本的な資料・データの見方等を説明いただき非常にわかりやすかった。」、「4月から配属となり知識がない中で丁寧な説明でわかりやすく、今後活かしていきたい。」といった意見が寄せられている。



従来の市町村を中心とした取組の充実・改善について（案）②

<「災害直前」及び「災害直後」の取組>

○都道府県との連携強化・・・都道府県の災害対策本部等との緊密な連携を通じた市町村支援

- 災害関係の情報が集約され、対応の中心となる都道府県の災害対策本部等と密に連携
- 都道府県内市町村への支援を円滑に行うため、都道府県の災害対策本部等にJETTを迅速に派遣し、状況やニーズ等を収集のうえ、関係市町村・主体を支援

○取組の優先度

- 気象台のマnpワーを考慮すると、「オンライン説明会」、「合同記者会見」、「ホットライン」、「JETT」等の取組を各時点において全て実施するのではなく、現象の推移に応じて、その時点で適切な手法と考えられる取組を優先的・重点的に実施

<「事後」の取組>

- 災害の経験を次の災害に活かすためにも「振り返り」の取組は重要であり、気象台、自治体の相互理解促進の観点からも、引き続き「振り返り」の取組を積極的に実施



オンライン説明会



合同記者会見



ホットライン



JETT

今後の取組に向けた展望（案）

広域にわたる災害への対応（案）

【これまでの気象台による地域防災支援】

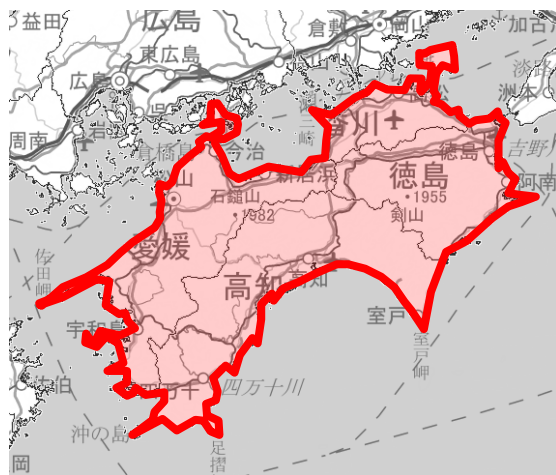
○「住民避難」を意識した市町村中心の取組。

【これからの気象台による地域防災支援】

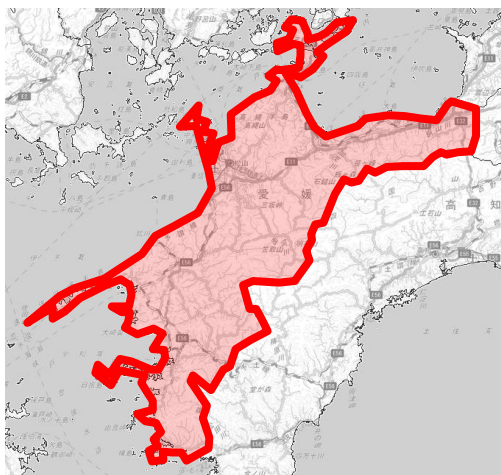
○気候変動による風水害の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が切迫する中、気象台は広域の災害対応を担う主体、例えば複数の都府県をまとめた「地方」を管轄し、当該都府県にある主体を監督・調整する主体（地方単位に設置された国の出先機関や民間主体など）との連携も重要。

◎これまでの地域防災支援の対象を広域に拡大し、後述する様々な主体におけるニーズ等を踏まえながら、広域の災害対応を担う主体への支援策についても検討を進める必要がある。

● 地方（例：四国地方）



● 都道府県（例：愛媛県）



● 市町村（例：西予市）



社会基盤を担う主体等を対象とした取組（案）

- 住民の安全・安心を支える目的から、住民の生活や活動を支えている公共的な社会インフラやライフラインなどが、気象、地震、火山活動等による災害に対し適切な備え及び対応をとることが重要。
- 意見交換の結果等を踏まえると、例えば、以下のような取組の方向性が考えられる。

＜「事前」の取組＞

- ✓ 現象や防災気象情報に関する職員向け普及啓発
- ✓ 訓練シナリオの作成等、防災訓練実施への支援
- ✓ 災害時における国や自治体の動向の事前周知
- ✓ 地域の多様な主体間のコミュニケーション

＜「災害直前」及び「災害直後」の取組＞

- ✓ 地方単位などを対象に広域にわたる対応を担う主体への支援
- ✓ 避難準備や被災者支援等のための前広な情報提供
- ✓ 緊急時の対応判断に資する国からの情報発信や危機感の共有

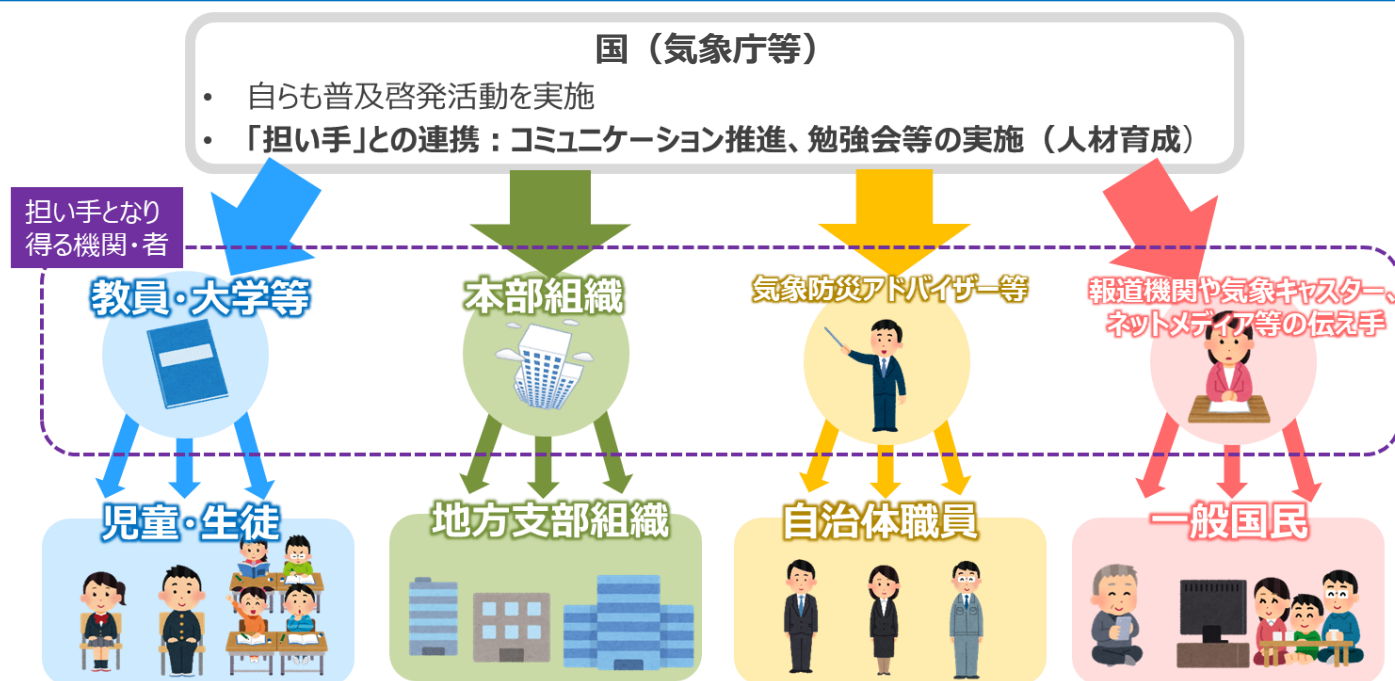
＜地域における特徴的なニーズを踏まえた取組＞

- ✓ （例）沖縄県における観光関係の主体への支援等

- 民間気象事業者によるきめ細かなサービスの社会への普及を前提としつつ、気象台は各主体の役割を考慮しながら、それぞれのニーズ等を踏まえて支援に取り組む必要があり、その対象及び具体策については引き続き検討を進める。
- 気象台が事務局を務める「防災気象連絡会」等をはじめとした枠組を有効活用し支援ニーズを汲み取るとともに、必要に応じて参画主体を拡充するなど、様々な主体との関係性の構築・深化に積極的に取り組むべき。
- 地方単位の関係主体が参画する枠組において重要な役割を果たし、広域の災害対応において監督・調整を担う国の出先機関とのより一層の連携強化が重要である。

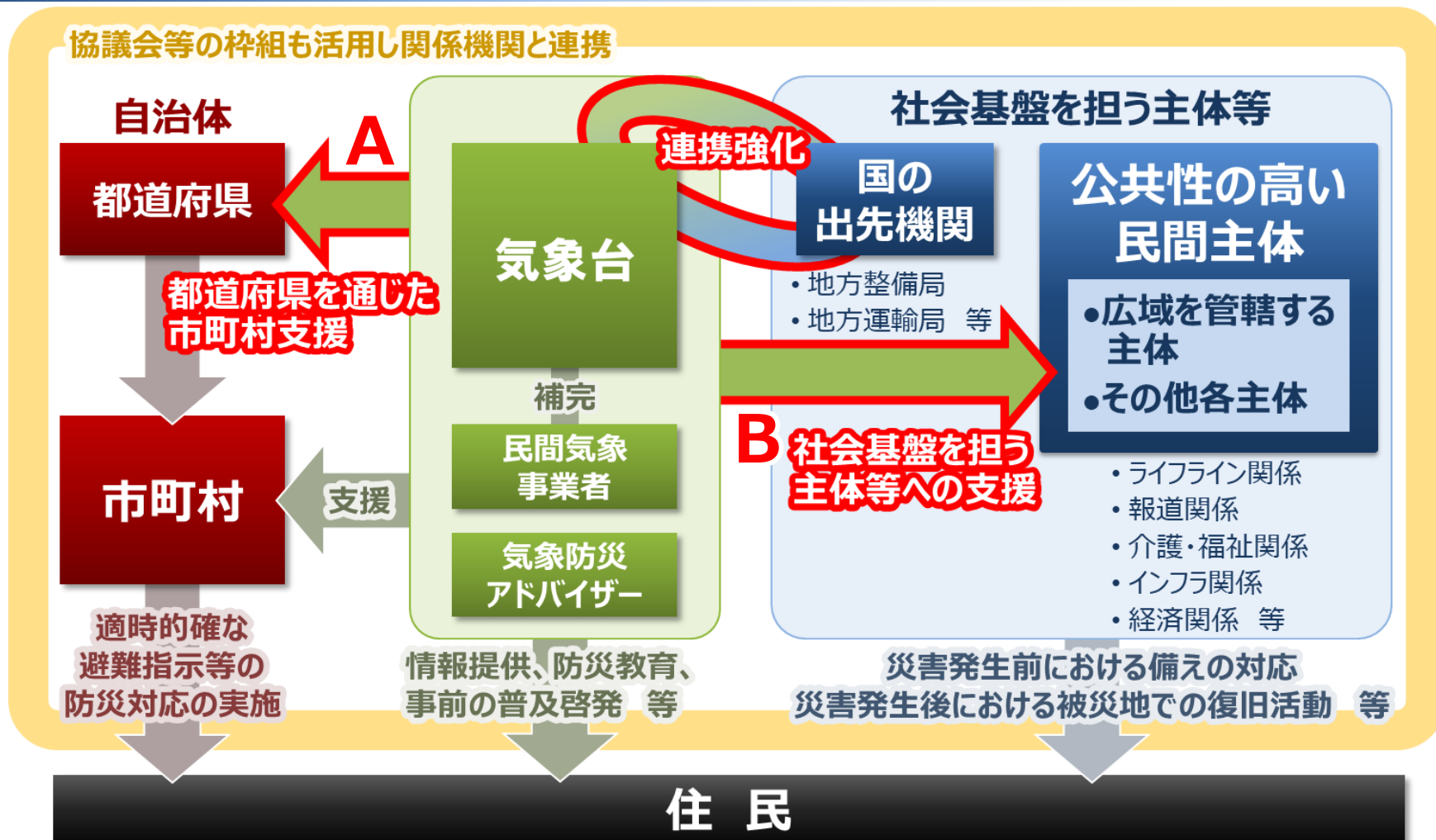
普及啓発活動の推進（案）

- 発災時に迅速・的確な対応を行うためには、事前に対応に必要な知識やスキルを身に付けておく必要があり、「事前防災」を強化する観点からも、普及啓発活動は非常に重要。
- 一方で、気象台が単独で普及啓発を行うと、気象台が所掌する範囲での内容に止まってしまうことから、我が事感を持ち防災対応・行動に繋げてもらうためにも、関係機関と一体となった活動が重要。
- 「防災気象情報に関する検討会」の取りまとめ（令和6年）では、対象者が多い普及啓発を国の機関のみで行うには限界があることから、様々な主体が「担い手」となった普及啓発活動の推進の必要性が示された（下図）。
- 例えば、気象台が教育関係の主体と連携し、生徒を対象とした教員による防災気象情報等に関する啓発を実施するなど、防災教育推進の観点で重要な取組も考えられるところであり、具体的方策については引き続き検討を進める。



「防災気象情報の体系整理と最適な活用に向けて」（令和6年6月）から一部改変

地域の気象防災における気象台の役割（イメージ）（案）



<ポイントとなる支援・連携>

A: 都道府県の災害対策本部等との緊密な連携を通じた市町村支援

B: 様々な主体に対し、「事前」には、講習会等を通じた知識の普及や、災害時には、的確な対応判断に資する情報提供及び危機感の共有

※気象台と民間気象事業者が協力し、業界全体で支援していくことが重要であり、具体的方策等については引き続き検討

気象台等による段階に応じた取組（イメージ）（案）

◎各主体を対象とした、「事前」、「災害直前（おそれがある場合を含む）」及び「災害直後」、「事後」の取組や連携は以下の表のようにまとめられる（黄セルがポイントとなる取組）。

＜様々な主体＞		災害発生			
		事前	災害直前 (おそれがある場合を含む)	災害直後	事後
自治体	市町村	- 防災対応力向上への地域密着型の支援 - 都道府県内での情報共有・コミュニケーション	オンライン説明会、合同記者会見、ホットライン、JETT等による危機感の共有		「振り返り」の共同実施
	都道府県	- 防災対応力向上への地域密着型の支援 - 都道府県内での情報共有・コミュニケーション	都道府県の災害対策本部等との緊密な連携を通じた市町村支援		「振り返り」の共同実施
社会基盤を担う主体等	国の出先機関	協議会等の枠組を通じた連携	より一層連携を強化		
	公共性の高い民間主体	講習会等を通じた知識の普及	的確な対応判断に資する情報提供及び危機感の共有		

※気象台と民間気象事業者が協力し、業界全体で支援していくことが重要であり、具体的方策等については引き続き検討

今後の予定（案）

今後の予定（案）

スケジュール(案)

主な議題（想定）

令和7年6月11日

第1回

- これまでの気象台の取組紹介、甚大な災害事例における取組を踏まえた課題の確認及び充実・改善の方向性等について議論

令和7年7月15日
（本日）

第2回

- 気象台による今後の地域防災支援の取組の方向性等について議論

令和7年夏

地域における気象防災業務に関する検討会 中間取りまとめ

令和7年9月25日

第3回

- 地域における様々な主体との関係構築・深化及び具体の連携策等について議論①

令和7年10月

第4回

- 地域における様々な主体との関係構築・深化及び具体の連携策等について議論②

令和7年11月

第5回

- 最終とりまとめ案について議論

令和7年12月頃

最終取りまとめ（今後の地域における気象防災業務の展望）